

平成 23 年度 事業計画

I. 基本方針

- 急速な少子高齢化と人口減少が確実にすすみ、地域における住民のつながりが希薄になり、これまでのような住民同士による支えあいも少なくなる中、社会的な孤立も増え、日常生活における不安が高まってきています。このような中で、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、地域住民を主体としながら行政機関をはじめとした関係機関や諸団体による協働が必要となってきています。
- 国や地方自治体などの財政難を背景に、社会福祉法人や社会福祉協議会の効率的な運営が求められています。全国社会福祉協議会では、「全社協 福祉ビジョン 2011」を策定し、これからの社会福祉の方向性を示し、京都市社会福祉協議会も、「京都市の社協行動指針」を策定します。
- 北区役所では、今後 10 年間の北区の将来の姿や目指すべき方向性を示した「北区基本計画～はつらつ北区プラン」を策定されました。

この基本計画で掲げられている地域福祉分野に関する取組を具体的に推進していくために、北区役所福祉部と本会が事務局を担っている、北区地域福祉推進委員会の取組をより一層充実し、地域の諸団体や行政機関、関係機関との協力・連携を強め、北区全体で北区の地域福祉をすすめていきます。
- 大学のまち北区の特性を活かし、大学と協働し、住民によるボランティア活動の調査をおこない、実態を把握するとともに、新たな担い手の発掘をおこない、地域福祉活動の充実・発展のために、北区ボランティアセンター機能の強化を図っていきます。
- 地域福祉活動の要である学区社協の重点活動のひとつとして、健康すこやか学級事業の推進を図ってきましたが、引き続き介護予防の取組を充実していくとともに、全学区実施を目指し支援していきます。また、最近では、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えていることから、親子が安心して、身近な地域で、定期的集える場（子育てサロン）を関係機関の協力を得ながら、実施学区を増やしていきます。

- 東北地方太平洋沖地震（東日本大地震）は、世界観測史上最大のマグニチュード9を観測し、日を迫うごとに甚大な被害が明らかとなっています。

本会としても、行政や関係機関との連携・協力のもと災害時における要配慮者支援の取組を引き続きおこなっていきます。

- 地域福祉活動をすすめる上で、重要な自主財源である共同募金配分金や本会の賛助会費は年々減少しつづけています。昨年度に引き続き、自主財源の活用について検討をすすめるとともに、透明性の確保を図りながら、より多くの賛同が得られるようにしなければなりません。

- これらのことを踏まえ、組織・活動・財政にわたって本会の基盤強化を図り、区民から信頼され、期待される社会福祉協議会となるよう全力を注ぎます。

II. 重点事項

「第二期北区地域福祉活動計画」（平成21～24年度）で設定した、5つの基本計画を当該年度の事業計画の重点事項として位置付け、北区の地域福祉を推進します。

（*□内は、北区地域福祉活動計画の実施計画に該当する今年度の重点事業です。）

1. 北区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能を高める【基本計画①】

—実施計画①「学区・区域における情報発信機能の充実」

- 区域広報紙及び京都市社協との共同広報紙の発行
- 市民しんぶん北区版の地域福祉コーナー「ココロ+」（こころたす）掲載による情報発信

—実施計画②「区内のボランティア活動支援の強化」

- 区内のボランティアセンター交流会の実施
- 福祉施設のボランティア担当者交流会の実施
- 住民によるボランティア活動の調査及び事例集の発行（大谷大学との協働）

2. 身近な地域での住民活動に対する支援機能を高める【基本計画②】

—実施計画③「学区社協間の交流の場の充実」

- 学区社協活動交流・研修会の実施

—実施計画④「各種団体及び専門機関との連携支援強化」

- 学区社協活動への支援

3. さまざまな関係者が共感しつながりあうための支援を強化する【基本計画③】

—実施計画⑥「さまざまな関係者が共感し、つながりあうための支援を強化する」

- 身近な地域における子育てサロンの設置推進

—実施計画⑦「既存の連携・協働関係の発展強化」

- 北区における子育て支援の充実

—実施計画⑧「新たなつながり・新たな協働の創造」

- 北区地域福祉推進委員会の諸活動の充実・強化

4. 当事者一人ひとりの生活を支える対応力を高める【基本計画④】

—実施計画⑨「地域福祉権利擁護事業の充実」

- 関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘おこし

5. 区社協の基盤強化を図る【基本計画⑤】

—実施計画⑫「財源の強化」

- 共同募金研修会・助成団体活動発表会の実施

Ⅲ. 事業の概要

1. 法人運営

(1) 法人運営に関する諸会議の開催

- ①正副会長会議の開催
- ②理事会の開催
- ③評議員会の開催
- ④監事会の開催
- ⑤会員区分ごとによる部会の開催
- ⑥任期満了に伴う理事・監事・評議員の改選、顧問・参事の委嘱

(2) 事業の企画・充実に関する諸会議の開催

- ①事業・財政検討委員会の開催
- ②生活福祉資金貸付調査委員会の開催

(3) 会員増強・財源確保

- ①法人会員の増強及び第2号会員「社会福祉事業施設」の拡大 **【新規】**
- ②賛助会員募集活動の増強
- ③共同募金運動の啓発・連携

- ④地域福祉活動助成事業（共募配分）の見直し
- ⑤財政調整積立金の増強
- ⑥福祉救援活動資金積立金の増強

2. 研修・啓発・表彰

(1) 役員等に関する研修・啓発

- ①共同募金研修会・助成団体活動発表会の実施
- ②共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会
- ③新年賀詞交換会の実施
- ④市社協との共催による研修の開催
 - 1) 地域福祉推進セミナー
 - 2) 福祉ボランティア・社協フェスタ
 - 3) 地域福祉リーダー養成講座

(2) 区民への啓発

- ①FUNAOKA STANDARD2011 の実施
- ②「北区民春まつり」～ふれあいまつり 2011 への参画

(3) 表彰推薦

- ①京都市長表彰への推薦
- ②京都市社協会長表彰への推薦
- ③その他表彰への推薦

3. 共同募金事業への協力と配分金による事業実施

(1) 共同募金運動の啓発・連携

- ①街頭啓発への協力

(2) 配分金による助成事業の実施

- ①助成事業の実施
 - 1) 学区社協活動総合推進事業
 - 2) 地域福祉活動助成事業
(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)
 - 3) ボランティアグループ等活動助成事業の実施（公開審査会）
(ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等)

- (3) 適切な運用や透明性確保に向けた取組
 - ①はねっとシステムへの入力、情報公開
 - ②共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会 (再掲)
 - ③共同募金研修会・助成団体発表会の実施 (再掲)

4. 学区社会福祉協議会活動の推進

- (1) 学区社協間の連絡調整
 - ①学区社協会長会議の実施

- (2) 学区社協の人材育成
 - ①学区社協活動交流・研修会の実施
 - ②学区社協役員及びボランティア研修への協力

- (3) 学区社協活動への支援
 - ①学区社協活動の基盤整備活動
 - 1) 「地域を知る」活動への支援
 - 2) 「住民参加を図る」活動への支援
 - 3) 「学区活動の目標を設定する」活動への支援
 - ②学区社協の強化活動
 - 1) 「学びあう」活動への支援
 - 2) 「ふれあう」活動への支援
 - 3) 「支えあう」活動への支援
 - ③地域の特性を生かした新たな活動プログラムを開発・創造する支援

- (4) 健康すこやか学級事業の推進
 - ①介護予防に関する取組の充実
 - ②健康すこやか学級活動交流会（介護予防研修会）の実施
 - ③未実施学区への新規実施に向けた支援

- (5) 活動に対する助成事業の実施
 - ①基本助成
 - ②賛助会員増強活動費
 - ③学区社協活動総合推進事業 (再掲)
 - ④健康すこやか学級事業

5. 北区ボランティアセンター事業の推進

(1) ネットワーク事業

- ① ボランティアグループ交流会の実施
- ② 北区内のボランティアセンター交流会の実施 **【新規】**
- ③ 福祉施設のボランティア担当者交流会の実施 **【実施】**

(2) 情報の収集・啓発事業

- ① 区域広報紙及び京都市社協との共同広報紙の発行
- ② ホームページによる情報の収集、発信の充実
- ③ 住民によるボランティア活動の調査及び事例集の発行（大谷大学との協働）**【新規】**
- ④ ボランティア保険の説明会の実施 **【新規】**

(3) 人材育成・活動への参画促進事業

- ① ボランティア入門講座の実施
- ② 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - 1) 学校における福祉教育事業への支援
 - 2) 学校と地域や関係機関との協働事業への支援
 - 3) 当事者グループ等との連携による福祉教育プログラム事業の実施 **【新規】**
 - 4) 福祉教育実施校による交流会の実施
- ③ FUNAOKA STANDARD2011 の実施 **（再掲）**
 - 1) FUNAOKA STANDARD2011 実行委員会の実施
 - 2) 青少年の参加促進（北青少年活動センターとの協働） **【新規】**

(4) 相談・コーディネート事業

- ① ボランティア活動に関する相談・連絡調整
- ② 「知恵シルバーセンター」の活用促進
- ③ コーディネートをおこなうための福祉に関する情報の収集

(5) 活動振興援助事業

- ① 活動機材（印刷機・コピー機・プロジェクター等）や会議室の貸出
- ② 福祉の保険（ボランティア保険・福祉行事保険等）の受付・取次
- ③ ボランティアグループ等活動助成事業の実施（公開審査会） **（再掲）**
（ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等）
- ④ 民間助成の周知・推薦事務

(6) 災害対策のための環境整備

- ①北区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発
- ②学区を単位とした災害時における要配慮者支援に関する取組の充実
- ③京都市総合防災訓練への参画
- ④北区総合防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練（避難所運営等）
- ⑤学区防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練（避難所運営等） **【新規】**

6. 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の実施

(1) 利用者・相談対応

- ①新規利用の受付
- ②利用者との契約に基づく日常的支援
- ③待機者の計画的管理
- ④利用者・関係機関からの日常的相談

(2) 生活支援員確保・育成

- ①生活支援員確保のための事前説明会の実施
- ②生活支援員交流会の実施
- ③生活支援員養成研修への協力
- ④生活支援員現任研修への参加促進

(3) 普及・啓発

- ①事業の普及・啓発
- ②関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘りおこし **【新規】**

(4) 事業運営

- ①実施社協（京都市社協）との連携・調整
- ②関係機関との連携強化

7. 個別相談事業

(1) 総合相談事業の実施

- ①日常的な相談への対応

②苦情に対する対応

(2) 生活福祉資金貸付事業の実施

①貸付に関する相談・面接対応

②償還に関する相談・対応

③生活福祉資金貸付調査委員会の実施 (再掲)

④北区民生児童委員会及び京都府社会福祉協議会との連携強化

8. 地域福祉活動計画の推進・調査研究

(1) 北区地域福祉活動計画の推進

①第二期北区地域福祉活動計画の進捗管理・評価

(2) 地域福祉に関する調査・研究活動

9. 関係機関等との連携・協働及び参画・支援

(1) 地域福祉に関するネットワーク

①北区地域福祉推進委員会への参画・事務局運営

1) 委員会の開催

2) プロジェクト会議の開催 【新規】

3) 共同募金研修会・助成団体の活動発表会 (再掲)

4) 北区総合防災訓練への参画 (再掲)

5) ボランティアグループ等公開審査会への参画

6) 地域福祉に関するシンポジウムの実施

7) 住民によるボランティア活動の調査及び事例集の発行(大谷大学との協働) (再掲)

8) 安心安全のまちづくりに関する調査(佛教大学との協働) 【新規】

9) 個人情報に関する手引きの作成、学習会の実施 【新規】

②学区における安心安全ネットワーク形成事業への連携・協力

(2) 高齢福祉に関するネットワーク

①地域包括支援センター運営協議会への参画

②地域包括支援センター連絡会議・センター長会議への参画

③学区における地域ケア会議への参画

(3) 障害福祉に関するネットワーク

①北区共同作業所・授産施設連絡会との連携・協働

②北区こころのキャンパスネットワークへの参画

③障害者自立支援協議会への参画

(4) 児童福祉に関するネットワーク

①子育て支援に関する取組への協力 **【新規】**

1) すくすく赤ちゃん広場の充実

2) 身近な地域における子育てサロンの設置推進 **【新規】**

3) 北区地域子育て支援交流会の開催

②北区児童館学童保育所連絡協議会との連携・協働

(5) その他福祉に関するネットワーク

①北区行政推進会議

②北区「人づくり」ネットワーク実行委員会

③北区防災会議

④北区生活安全推進協議会

⑤北保健センター運営協議会

10. 福祉関係団体・当事者団体等への支援

(1) 助成事業の実施

①地域福祉活動助成事業 **(再掲)**

(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)

(2) 活動支援

①精神障害者ふれあいサロン事業「ぼれぼれ」への参画・支援

②障害者週間街頭啓発キャンペーンの実施

③全国車いす駅伝競走大会への協力

11. 広報・情報の発信

(1) 区域広報紙及び市社協との共同広報紙の発行 **(再掲)**

(2) ホームページによる情報の収集、発信の充実 **(再掲)**

(3) 市民しんぶん北区版の地域福祉コーナー「ココロ+」(こころたす) 掲載による
情報発信 **【新規】**